

未熟児養育医療

未熟児養育医療の窓口が県から町に変わります



未熟児の医療費の自己負担分を給付（イメージ）

給付が認められている場合、4月1日（月）以降の養育医療券は町が発行することになります。

●新たに申請する人

新たに申請する人は、3月31日（日）までの出生の場合は県御船保健所へ、4月1日（月）以降の出生の場合は町住民生活課へ申請してください。

●申請に必要なもの

- ・養育医療意見書（医師が作成）
- ・世帯全員の所得税額を証明するもの
- ・健康保険証
- ・子ども医療受給者証
- ・印かん

■4月1日（月）から、市町村が未熟児養育医療を担当

今まで、県が事務を取り扱っていた未熟児養育医療について、4月1日（月）から権限が委譲され、市町村が実施主体となります。

●未熟児養育医療制度とは

未熟児養育医療制度とは、出生時の体重が2,000g以下、または身体の発育が未熟なままで生まれ、指定医療機関で入院治療を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費の自己負担分を給付するものです。

●すでに県へ申請している人

すでに県へ申請をしていて、3月31日（日）を越えて養育医療の

▼申請・お問い合わせ先

- ・3月31日（日）までの出生の場合
県御船保健所
- ・4月1日（月）以降の出生の場合
町住民生活課

☎096・234・1113

（内線106）

✉k1g205@town.kosa.lg.jp

町住民生活課 ☎096-234-1113(内線106) ✉k1g205@town.kosa.lg.jp

住民基本台帳ネットワークシステム

■7月8日（月）から外国人住民も運用

住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）とは、住民の利便性の向上などを目的に、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化した、全国共通の本人確認ができるシステムです。7月8日（月）から、外国人住民についても住基ネットの運用が開始されます。

■本人に住基ネットコードを通知

住基ネットコードは、住基ネットにおいて、全国共通の本人確認を行うにあたって必要不可欠な、無作為の11けたの番号です。外国人住民に関する住基ネット

の運用開始に伴い、外国人住民の住民票にも住基ネットコードが記載され、町から本人に通知します。

■住基カードの交付も可能に

住民基本台帳カード（住基カード）は、セキュリティに優れたICカードです。写真付き住基カードは、公的な証明書としても使えます。7月8日（月）から、外国人住民も住基カードの交付を受けることができるようになります。

住基ネット、住基カードに関する詳しい内容につきましては、左記の総務省ホームページをご覧ください。

▼住基ネットに関して

総務省の住民基本台帳ネットワークシステムのホームページ
URL http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/dailyof/

▼住基カードに関して

総務省の住民基本台帳カード総合情報サイト
URL <http://juki-card.com/>

▼お問い合わせ先

町住民生活課
☎096・234・1113

（内線101）

✉k1g106@town.kosa.lg.jp

外国人住民にも住基ネットの運用を開始



住基カードの交付は町住民生活課で受けられます

町住民生活課 ☎096-234-1113(内線101) ✉k1g106@town.kosa.lg.jp

史跡「陣ノ内館跡」 発掘調査レポート#32



写真中央の白線から左が堀、右が自然堆積した土

■今年度の発掘調査で新たな発見

平成24年度の発掘調査で、新たな発見がありました。

前年度までの発掘調査で、台地西側のがけの横に作った堀は南から北西に向かって走り、50坪ほどでがけとぶつかり、堀はなくなつたと推定してきました。しかし、今年度の発掘調査で新たに2か所を掘削したところ、堀はがけとほぼ並行に走り、北側の土塁とぶつかっていることが新たに分かりました。

右の写真にあるのは、「陣ノ内館跡」の台地の西側にある畑を掘削した様子で、前年度までの発掘調査で出土した堀の続きにあたります。

堆積した土の断面を細かく見たところ、堀は12月号で紹介した黒

い土の層を掘って作られており、堀として掘削されていない部分の黒い土の層の上には、黒や黄、茶色の粘土質の土がブロック状に混ざって堆積した様子が見えました。

ブロック状の土は、土塁形成時に混ぜて積み上げられた土と酷似していることから、土塁の一部と考えられますので、この部分で堀が掘削され、堀の真横に土塁が形成されたことが分かります。

この層が発掘調査した2か所双方で確認されたことから、堀と土塁が並行して作られたことは間違いないようです。堀の中から出土した陶磁器から、その後、江戸時代中ごろ（18世紀後半）以降に、畑を作るために大規模に造成され、土塁が壊され、堀が埋められたものと考えられます。

■堀と土塁が築かれた理由とは

素直に考えれば、西側はがけになっていきますので、ここにあえて敵の侵入を防ぐための堀と土塁を築く理由はありません。

意識すべき敵が緑川を挟んで西側に陣取っていたのか、がけ下からの見栄えを意識したのか、想像が膨らみます。

■子どもを育てる環境の変化

いつの時代も、親が子を思う気持ちは変わらないものだと思います。

しかし、子どもを育てる環境は、高度経済成長期以降の女性の社会進出と地位向上、そして昭和61年の「男女雇用機会均等法」、平成4年の「育児休業法」施行などにより変化し始めました。

■家事をできる限りこなし、子どもと過ごす時間を大切に

私も、4歳・3歳・0歳の2男1女に恵まれ、自営業という立場から、少しでも育児に参加するように努めています。保育園の送りや買い物・洗たくなどをできる限りこなし、子どもたちと過ごす時

間を大切にしています。

■固定観念を捨て、一緒に育児

ここ最近、本町においても、私のような育児環境にある父親が増加し、同じ仲間として酒をくみ交わしながら、育児談議に花を咲かせています。

男だから、女だからという固定観念を捨てて、その時代にあった、それぞれの家庭にあった育児をしながら、妻や両親、近所のおばちゃんや保育園の先生方、育児仲間と一緒に育児をしていくべきだと考えるようになりました。

■未来を担う子どもたちを、胸を張って育てていく

これからは、私のような「兼業主夫」が増加し、ひよつとしたら、「専業主夫」も出てくるでしょう。甲佐町の未来を担う子どもたちを、胸を張って育てていかなければと思う今日このごろです。

(R・K)

▼お問い合わせ先

甲佐町男女共同参画社会推進懇話会（事務局・町住民生活課内）
☎096・234・1113
(内線102)

男性の 育児・家事 の情



未来を担う子どもを地域で育てる（イメージ）